

2016年3月15日

Japan tax alert

EY税理士法人

湾岸協力会議(GCC)におけるVATの準備 — 考慮すべき今後の課題と行動

EYグローバル・タックス・アラート・ライブラリー

EYグローバル・タックス・アラートは、オンライン/pdfで以下のサイトから入手可能です。

www.ey.com/taxalerts

VATの立ち上げ前に導入すべき膨大なシステムとプロセスを踏まえると、企業各社はVATの仕組み、並びにVAT管理が自社の事業及び業務・財務システムに及ぼし得る影響を十分に把握することが賢明です。

今後の課題

VATは単なる会計上又は税務上の課題ではありません。VATはキャッシュフロー、資本コスト、製品及びサービスの価格設定、財務報告書、税会計、コンプライアンス・プロセス、サプライチェーン、調達及び契約、並びに現在エコシステムを機能させている全てのテクノロジーに関連する、企業のあらゆる分野に影響を及ぼします。これに加えて、従業員がVAT制度を理解し、その制度の下で効率的に運営するためには、多大な訓練が必要とされます。

VATを実施するためのプログラムを策定して準備を整えるには、積極的かつタイムリーな準備が求められます。企業はまず初めに、自社のビジネスモデルに影響を及ぼす主要分野について理解し、VAT課税に係るオペレーションの設計と適用に関する様々なシナリオを準備する必要があります。変更内容の導入は、バリューチェーン全体の様々な企業のステークホルダーにわたる確固としたプログラム管理を通じて運営される必要があります。特にGCC地域の企業は、これまで全てのバリューチェーンを網羅する複雑な税制度に遭遇したことがないため、今後2018年1月1日までの導入に向けた時間枠は多くの企業にとって厳しいものとなるでしょう。

VATの計画にあたって「様子見」の姿勢を取ることは、避けられないことを先送りすることになります。利用可能な時間を生産的に利用する企業は、新たな制度に対応し、VATの潜在的なメリットを最大化する上で、最終的に優位に立つことになるでしょう。

VATの準備を整えるための主要な検討事項

2018年1月1日をVAT導入開始日とするとの発表を受けて、企業各社は従業員及び組織、プロセス及び管理、並びにデータ及び技術に対する影響を考慮した包括的な行動計画を策定する必要があります。VATの準備を整えるためには、以下の活動を考慮することが求められます。

- ▶ 自社事業において影響が及ぶ主要分野を理解する
- ▶ VATの設計と適用に関して様々なシナリオを準備する
- ▶ 既存スタッフの訓練、及びスキルを持つ人材の採用のための計画を策定する
- ▶ VATに関する方針の策定を継続的に監視し、準備されたシナリオをアップデートする

- ▶ 悪影響が及ぶ分野を特定し、緊急事態対策を準備する
- ▶ 既存のITシステムの性能を評価し、複数のアプリケーションの統合を管理する
- ▶ 当局への説明が必要とされる課題を特定し、効果的な弁護戦略を策定する
- ▶ 実施のためのロードマップを策定し、関連チームを調整する
- ▶ 持続的な実施を推進する
- ▶ 企業の戦略的課題と対立するのではなく、連携するVATイニシアチブを管理する

EYのサービス

EYは、VATが大規模かつ広範にわたって適用されることを認識しており、多くの国・地域におけるVAT及びGST(物品・サービス税)の導入に際し、世界中の様々な多国籍企業と協働してきた経験を活かしたサービスを提供しています。その中には欧州連合(EU)へ新規に加盟しVAT制度を導入する際の導入支援も含まれており、VAT導入において膨大な経験を積み上げてきました。近年では、マレーシア、カナダ、インドのVATプロジェクトを成功裏に手掛けました。当社は、VAT導入のあらゆる側面に共同で対応するため、当社の業務分野から市場トップレベルの能力を結集した総合的な変革ソリューションを開発しました。

中東・北アフリカ(MENA)地域の間接税チームは、VATの準備を整える際に顧客企業が直面する特定の課題に関して検討し明確化するお手伝いをいたします。今後の行程に関する詳細については、弊社の間接税担当パートナーまでご連絡ください。

メールマガジンのお知らせと登録方法

弊法人では、上記ニュースレター、専門雑誌への寄稿記事及び海外の税制動向を定期的にメールマガジンにて配信しております。

メールマガジン配信サービスのお申し込みをご希望される方は、以下をご参照ください。

1. <http://www.eytax.jp/mailmag/> を開きます。
 2. 「メールマガジンの新規登録について」に従い、メールマガジン登録ページよりご登録ください。
- * なお、本メールマガジン登録に際しては、「個人情報の取扱い」についてご同意いただく必要があります。



@EY_TaxJapan

最新の税務情報を配信しています。

ニュースレター全般に関するご質問・ご意見等がございましたら、下記までお問い合わせください。

EY税理士法人

ブランド、マーケティングアンドコミュニケーション部
tax.marketing@jp.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.com をご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、www.eytax.jp をご覧ください。

© 2016 Ernst & Young Tax Co.
All Rights Reserved.

Japan Tax SCORE 20160315

本書は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスをを行うものではありません。EY税理士法人及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

www.eytax.jp